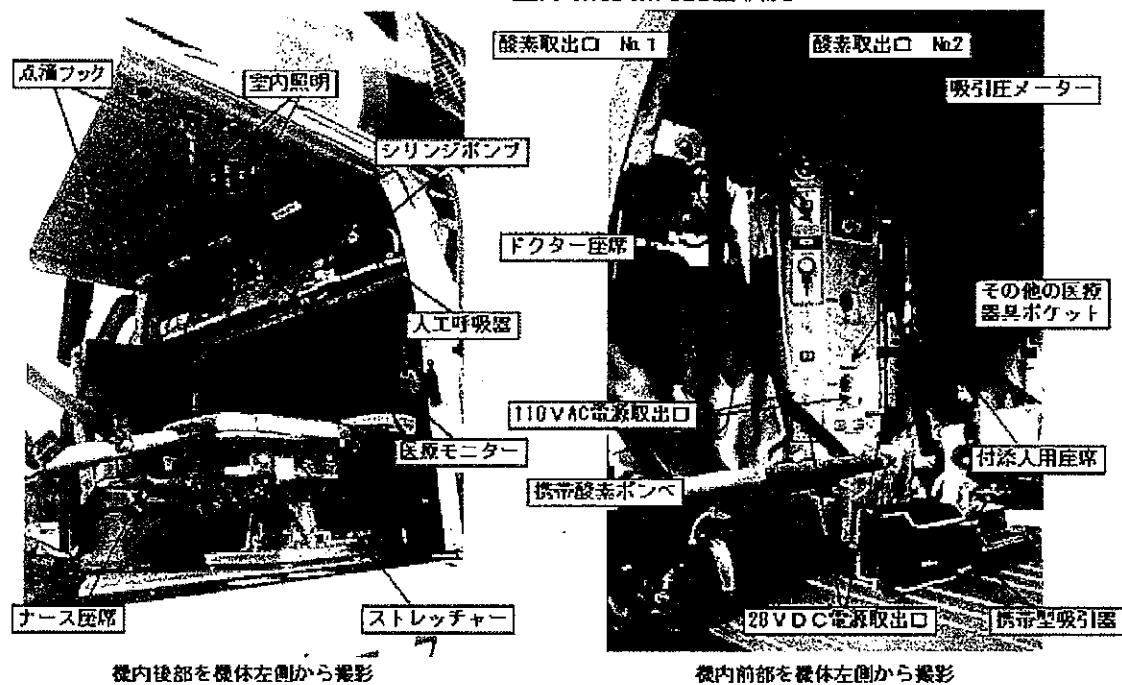
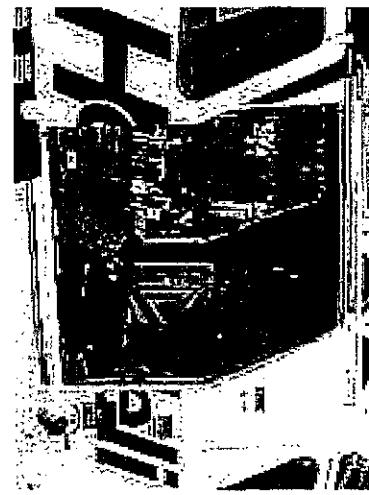
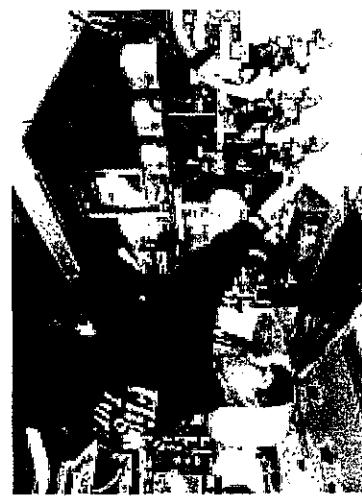
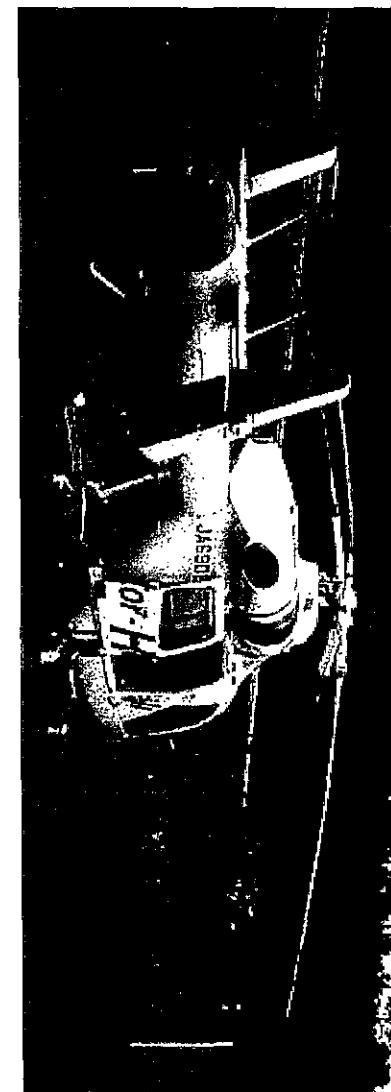
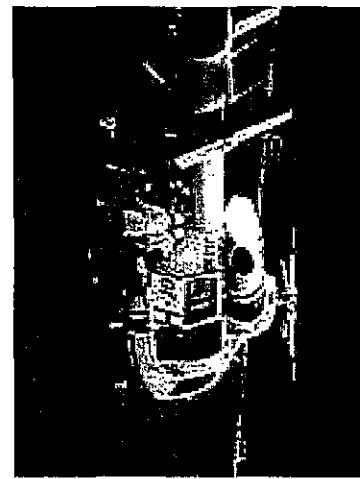
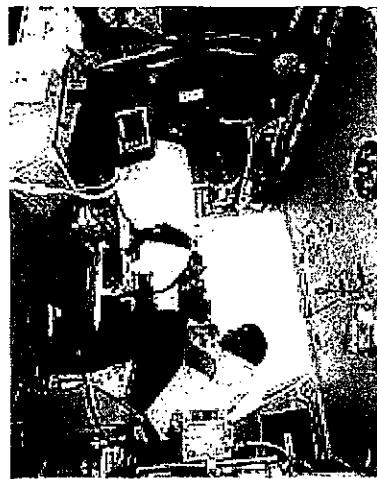
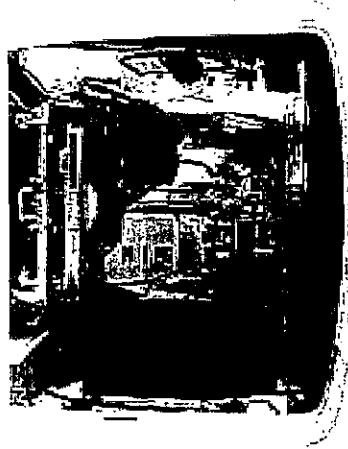


○ドクターへリ



MD 902 の医療機器機内配置状況





ドクターへリ導入促進事業実施要綱

目的

救命救急センターにドクターヘリを委託により配備

救急患者の救命率等の向上

広域救急患者搬送体制の向上

運営方針

- ・運航調整委員会の設置(地方自治体、医師会、消防機関等)―各種調整、地域住民の理解
- ・救急医療専用ヘリコプターのほか、操縦士、整備士、運航管理者を配備
- ・同乗する医師、看護師等の確保

<出動又は搬送>

- ・消防官署又は医療機関からの要請が原則
- ・範囲は県内全域(十必要に応じて隣県)

整備基準

- ・救命救急センターに隣接するヘリポートを有していること
- ・救急医療専用ヘリコプターについての十分な見識を有していること
- ・設置地域が事業効果を発揮するところでであること
- ・救命救急センターがその運営に支障を來さず、事業に協力する体制を有していること
- ・消防機関との連携が緊密であること

救急医療対策事業実施要綱

(ドクターへリ導入促進事業抜粋)

第 10 ドクターへリ導入促進事業

1. 目的

この事業は、救命救急センターにドクターへリを委託により配備し、救急患者の救命率等の向上、広域救急患者搬送体制の向上及びドクターへリの全国的導入の促進を図ることを目的とする。

2. 補助対象

都道府県の医療計画等に基づき、都道府県若しくは都道府県知事の要請を受けた病院の開設者が整備、運営する救命救急センター又は都道府県がドクターへリを委託により都道府県の医療計画等に基づき、都道府県若しくは都道府県知事の要請を受けた病院の開設者が整備、運営する救命救急センターに配備・連携することにより運営するもので厚生労働大臣が適当と認めるものを対象とする。

3. 運営方針

- (1) ドクターへリの運航に係る関係機関等との調整、地域住民への普及啓発等を行う運航調整委員会を設置し、本事業の実施、運営に関する必要事項に係る諸調整等を行い、ドクターへリの運行に万全を期すとともに地域住民の理解と協力が得られるよう努めなければならない。
- (2) 運航調整委員会の委員は、都道府県、市町村、地域医師会、消防、警察、国土交通、教育委員会等関係官署に所属する者、ドクターへリ運航会社及び有識者により構成するものとし、これら関係機関と密接な連携をとつて当該事業を実施するものとする。
- (3) 事業の実施に当たっては、救急医療専用ヘリコプター、操縦士、整備士及び運航管理者等を運航会社との委託契約により配備するものとする。
- (4) 事業の実施に当たっては、ドクターへリに同乗する医師、看護師等を確保（都道府県の委託により事業を実施する場合は配備先の救命救急センターにおいて確保）するとともに、出動及び搬送においては、必ず医師を、必要に応じて看護師を同乗させるものとする。
- (5) 出動及び搬送については、原則として消防官署又は医療機関からの要請に対して医師、操縦士等の判断のもとを行うものとする。
- (6) 出動範囲は、原則として県内全域を対象とするものとし、必要に応じて、隣県に及ぶ広域についても対象とするものとする。
- (7) 飛行中のドクターへリと救命救急センター又は救急隊等との通信手段の確保に努めなければならないものとする。
- (8) ドクターへリの運航を委託する運航会社の選定指針及び無線による通信手段を確保する場合の無線の運用指針については、別に定める。

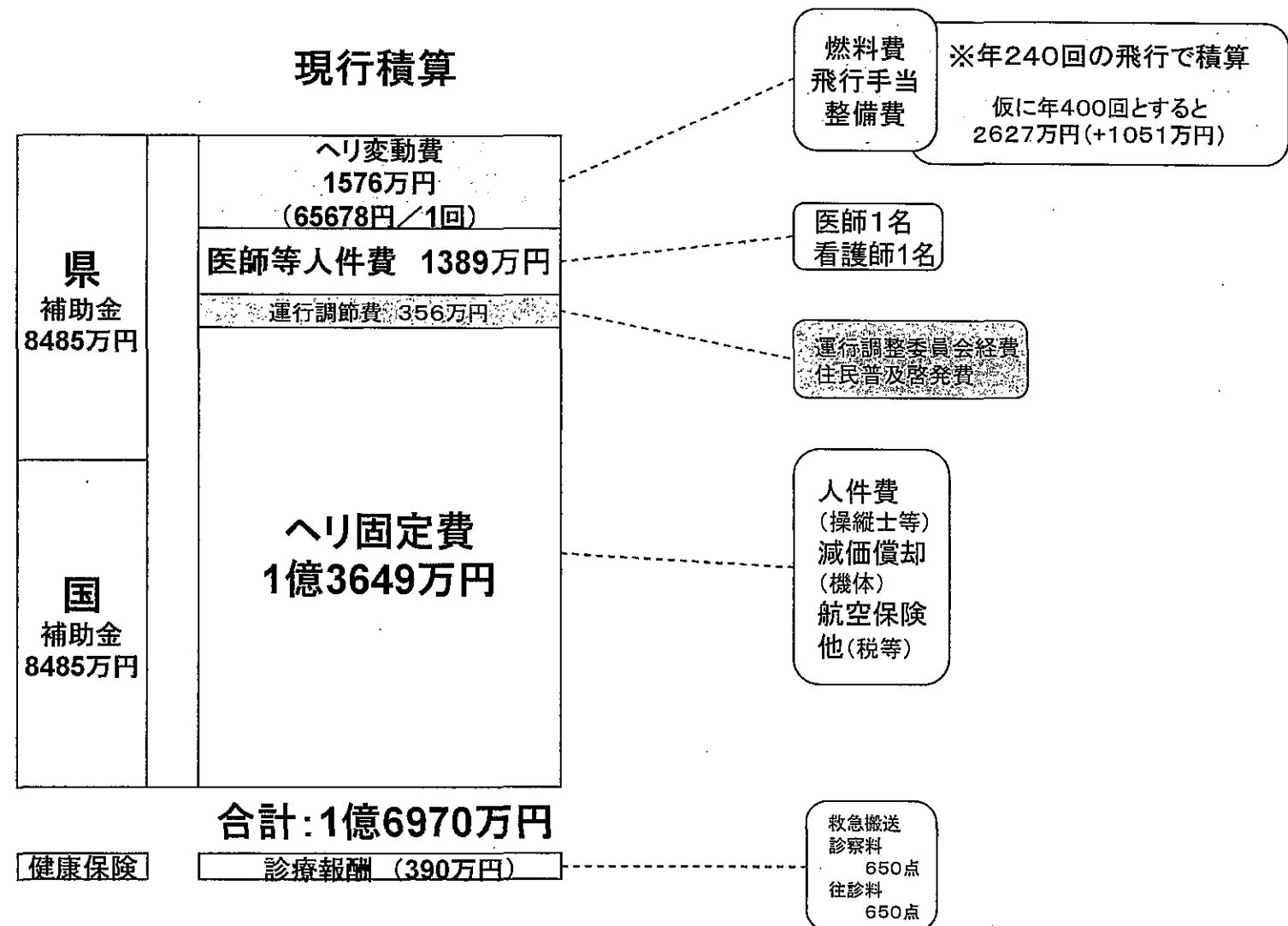
4. 整備基準（都道府県の委託により事業を実施する場合は配備先の救命救急センターについても同様の基準とする。）

- (1) 救命救急センターに隣接するヘリポートを有し、救命救急センター内までの導線及び患者移送の方法が確保されていること。
- (2) 救急医療専用ヘリコプターについて十分な見識を有すること。
- (3) 救命救急センターを設置する地域が、当該事業目的に従い十分に効果を発揮する地域であること。
- (4) 救命救急センターを運営する病院が、当該事業に対して総力を挙げて協力する体制を有すること。
- (5) 救命救急センターと消防機関等との連携が従前より緊密であること。
- (6) 救命救急センターの運営に支障を来たさないこと。

（注）「ドクターヘリ」とは、救急医療用の医療機器等を装備したヘリコプターであって、救急医療の専門医及び看護師等が同乗し救急現場等に向かい、現場等から医療機関に搬送するまでの間、患者に救命医療を行うことのできる専用のヘリコプターのことという。

財源別ドクターヘリ費用内訳

(年間1機あたり)



ドクターへりの県別・年度別搬送件数

(平成13年4月～平成14年3月) (平成14年4月～平成15年3月) (平成15年4月～平成16年3月) (平成16年4月～平成17年3月) (平成17年4月～平成18年3月) (平成18年4月～平成19年3月)

県名	搬送件数（件）	搬送件数（件）	搬送件数（件）	搬送件数（件）	搬送件数（件）	搬送件数（件）
北海道	—	—	—	—	215	333
千葉県	121	444	551	669	668	604
神奈川県	—	264	389	398	396	329
長野県	—	—	—	—	190	313
静岡県	271	513	424	843	915	737
愛知県	32	325	378	381	319	389
和歌山	—	35	265	338	341	347
岡山県	204	429	439	437	437	443
福岡県	1	129	270	299	361	306
長崎県	—	—	—	—	—	102
計	629	2,139	2,716	3,365	3,842	3,903
1県当たりの平均	125.8	305.6	388.0	480.7	426.9	390.3
1機当たりの平均	125.8	305.6	339.5	420.6	384.2	354.8

※各県ドクターへり導入初年度においては、年度当初からの運航とは限らない（長崎県はH18.12.1より運行開始）。

※静岡県については、平成15年度より2機目を導入。

ドクターヘリ導入県における広域搬送に係る体制と実施状況

(平成18年4月～平成19年3月)

県名	協定締結県	搬送件数	県外からの 搬送件数 (再掲)	県内訳	県外病院へ の搬送件数 (再掲)	県内訳	離島からの 搬送件数 (再掲)	離島内訳
北海道	無	333	0		0		0	
千葉県	茨城県	604	49	茨城49	36	茨城22 東京13 神奈川1	0	
神奈川県	山梨県	329	39	山梨39	6	山梨6	0	
長野県	無	313	2	群馬2	3	愛知1 栃木1 東京1	0	
静岡県	無	737	34	神奈川1 愛知33	55	神奈川26 愛知29	1	初島1
愛知県	無	389	9	岐阜6 三重1 静岡2	9	岐阜6 三重1 静岡2	1	佐久島1
和歌山	三重県及び奈良県	347	10	三重8 奈良2	0		0	
岡山県	無	443	21	広島10 兵庫1 香川6 愛媛3 鳥取1	3	広島3	6	直島3 小豆島3
福岡県	佐賀県及び大分県	306	50	佐賀37 大分12 長崎1	1	大分1	0	
長崎県	無	102	0		6	山口1 福岡5	35	五島12 上五島7 壱岐8 対馬8
計		3903	214 5.5%		119 3.0%		43	

※長崎県はH18.12.1より運行開始

離島からのヘリコプター搬送（医師等添乗）の状況

ヘリコプター等添乗医師等確保事業（昭和62年度創設）

離島、山村等において発生した重傷救急患者をヘリコプター等により搬送する際、地方公共団体等の要請により、機内において早期に必要な救急処置を行うため添乗する医師等を確保する。

予算額	2百万円
補助率	1/3 (国1/3、県1/3、市1/3)
基準額	8,190円 (添乗者1人当たり生命保険料：死亡補償額2億円)

注) ドクターヘリ以外のもの（消防防災ヘリ、海上保安庁ヘリ、自衛隊ヘリ等）による。

(平成18年4月～平成19年3月)

県名	搬送件数	離島からの搬送件数(再掲)	離島別内訳
北海道	120	29	奥尻島15、天売島1、焼尻島2、利尻島10、礼文島1
群馬県	17	0	—
東京都	244	244	大島町81、利島村2、新島村31、神津島村33、三宅村44、御蔵島村1、八丈町29、青ヶ島村2、小笠原村21
広島県	39	11	大崎上島6、大崎下島2、豊島3
山口県	4	4	見島4
長崎県	190	190	五島63、上五島42、壱岐27、対馬46、小値賀7、宇久5 うち県外医療機関への搬送（壱岐→福岡県2）
熊本県	198	0	—
鹿児島県	157	157	奄美大島15、喜界島14、徳之島30、沖永良部島15、与論島13、種子島17、屋久島23、甑島11、三島7、十島12
沖縄県	273	273	伊平屋島20、伊是名島9、粟国島8、渡名喜島5、渡嘉敷島7、座間味・阿嘉島9、久米島45、北大東島13、南大東島16、宮古島41、石垣島18、西表島18、黒島2、波照間島10、小浜島6、新城島1、鳩間島3、与那国島19、多良間島16、宮古郡島7
計	1,242	908	—

※ 長崎県はH18.12.1より運行開始

ドクターへリ事業 基本データ

(平成 15 年 7 地区におけるデータ)

図1 ヘリ搬送の出動形態
2827件

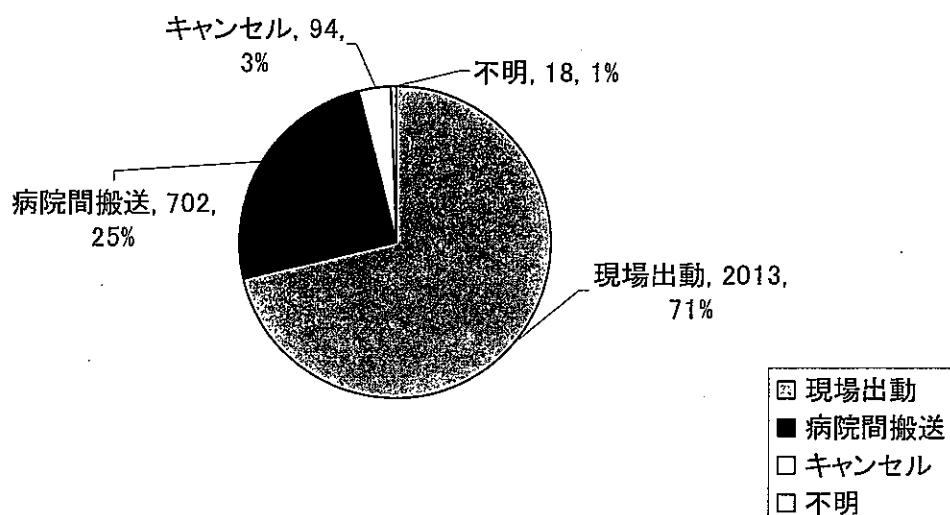


図2 ヘリ搬送例の疾患分類
総数 2009例

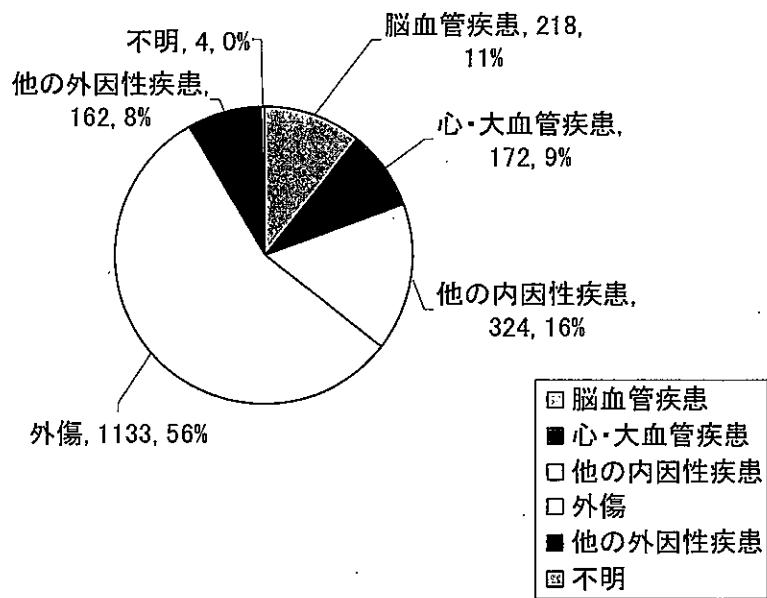
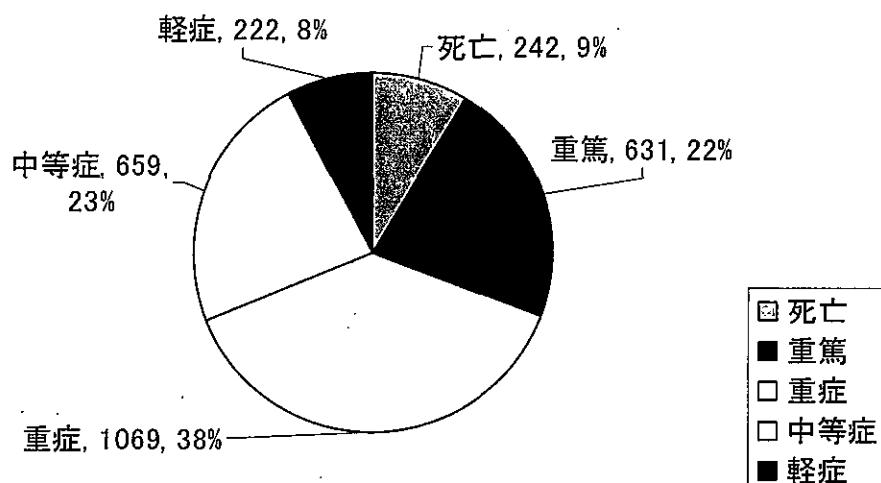


図3 ヘリ搬送の重傷度
総数 2823例



愛知医科大学附属病院

久留米大学高度救命救急センター

聖隸三方原病院救命救急センター

川崎医科大学附属病院

東海大学医学部付属病院

日本医科大学付属千葉北総病院

和歌山県立医科大学付属病院

平成 16 年度厚生労働科学研究費補助金（医療技術評価総合研究事業）

新たな救急医療施設のあり方と病院前救護体制の評価に関する研究

（主任研究者 小濱 啓次）

分担研究 ドクターへリの実態と評価に関する研究 より